

名古屋大学大学院生命農学研究科  
森林・環境資源科学専攻（森林保護学研究室）教授公募要領

1	募 集 件 名	教授の公募
2	所 属	大学院生命農学研究科 森林・環境資源科学専攻 森林保護学研究室
3	募 集 内 容	<p>[職務内容（業務内容、担当科目など）]</p> <p>生命農学研究科では、生命科学の基盤の拡充、生物機能・生物資源の高度利用、生命共生環境の創出・保全、および持続的生物生産と先端生命科学の技術開発を通して、環境に調和した人類の発展を目指す総合的な学問分野として「生命農学」を位置づけ、創造的な研究活動によって真理を探究し、生命農学に関して世界屈指の知的資産形成・蓄積と継承に貢献することを使命としています。</p> <p>森林・環境資源科学専攻は、森林をはじめとする様々な陸域環境を対象として、それらの保全や再生、および生物資源の管理・生産・利用のありかたを探求し、環境に調和した持続可能な循環型社会の実現に貢献することを目指した教育研究に取り組んでいます。その中で、森林保護学研究室は、生態学や森林保護学などの教育を担当するとともに、森林生態系の生物群集、特に昆虫、鳥獣、微生物群集の構造・機能と生物間相互作用の解明を通して、生物多様性保全や森林の持続的管理の方策を考究しています。</p> <p>本公募では、森林保護学および関連する生態学分野において、優れた業績を有し、広い視野に立つ先進的研究を推進して、当該研究室および専攻の教育研究の発展と社会連携に貢献できる人物を求めます。大学院・学部の教育、研究指導、ならびに管理運営に熱意と責任感をもってあたる人物を望みます。また、本教授は、研究科附属フィールド科学教育研究センターに所属し、稲武・設楽フィールド（演習林）の管理運営に主導的に携わることが求められます。</p> <p>[担当する業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林などの陸域環境における生物群集、特に昆虫、鳥獣、微生物群集の構造・機能の解明を行い、陸域環境の持続的管理・保全と生物多様性保全に貢献する先進的研究</li> <li>・大学院生命農学研究科および農学部における教育と研究指導</li> <li>・大学院生命農学研究科および農学部における管理運営</li> <li>・フィールド科学教育研究センターにおける管理運営</li> </ul> <p>&lt;担当授業科目&gt;</p> <p>(1) 大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程：生命農学演習、修士論文研究、森林生物学特論など</li> <li>・博士後期課程：博士論文研究</li> </ul> <p>(2) 学部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門分野に関連する全学教育科目および生態学、生命と技術の倫理、森林保護学、生物情報処理演習、生物環境科学実験実習1・2などの学部科目</li> </ul> <p>※本募集では、業績（研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む）の評価に</p>

		<p>において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。</p>	
		[勤務地]	愛知県名古屋市千種区不老町
		[募集人員]	教授・1名
		[着任時期]	2023年2月1日以降
4	募集研究分野	大分類	農学、環境学
		小分類	森林科学、環境保全学
5	勤務形態	常勤	
		任期なし	
6	応募資格	<p>[必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門性などの詳細]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士学位を有していること</li> <li>・森林などの陸域環境における生物群集、特に昆虫、鳥獣、微生物群集を対象とした森林保護学および関連する生態学分野を専門とし、優れた研究業績を有すること</li> <li>・大学院と学部における教育と研究指導に、熱意と責任感、協調性を持って取り組む人物であること</li> <li>・フィールド科学教育研究センターの管理運営に積極的かつ協調的に参画する人物であること</li> <li>・関連する講義、演習、実習などの教育経験があることが望ましい</li> </ul>	
7	待遇	<p>[採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、雇用期間、保険など）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 <a href="https://education.joueikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm">https://education.joueikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm</a></li> <li>・給与は、東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程による年俸制。 <a href="https://education.joueikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001585.htm">https://education.joueikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001585.htm</a></li> </ul>	
8	応募期間	2022年7月19日～2022年9月30日（日本時間17:00必着）	
9	応募・選考結果通知連絡先	<p>[応募方法（提出書類の送付先）]</p> <p>次の書類を応募期間内（必着）に下記の電子メールアドレスに送付してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 応募する旨を明記した書類（応募者の連絡先、電話番号、電子メールアドレスなどを含む）</li> <li>(2) 履歴書</li> <li>(3) 研究業績リスト（原著論文、総説、著書、その他に分け、責任著者に*をつけること）</li> <li>(4) 現在までの研究の概要（2,000字程度、研究業績リスト番号を引用のこと）</li> <li>(5) 今後の研究に関する計画と抱負（2,000字程度）</li> <li>(6) 大学院・学部における教育に対する考え方と抱負（1,000字程度）</li> </ol>	

- (7) 大学ならびにフィールド科学教育研究センターの管理運営についての考え (1,000 字程度)
- (8) 社会連携と国際協働についての考え (500 字程度)
- (9) 過去 10 年間の研究費獲得状況 (科学研究費補助金などの競争的資金について、代表と分担に分けて、名称と直接経費の額を明記のこと)
- (10) その他 (教育実績、学協会関連活動、社会貢献など選考の参考になる事項)
- (11) 類型該当性の自己申告書と類型該当性判断のフローチャート  
(<https://www.agr.nagoya-u.ac.jp/general/fefta.html> から様式をダウンロードして作成すること。「10 その他」の欄を参照のこと)
- (12) 応募者について照会できる方 2 名の氏名、連絡先、電話番号、電子メールアドレス
- (13) 論文等の PDF ファイル (主要なもの 10 編程度)

- ・上記の書類 (1) ~ (12) を 1 つの PDF ファイルにまとめ、主要論文の PDF ファイル (13) とともにフォルダに入れ、圧縮 (ZIP 形式) フォルダにしたものを、以下のアドレスに添付で送信してください。
- ・メールの件名は「教授応募書類 (氏名)」としてください。
- ・ファイルサイズは全体で 100 MB を超えないようにしてください。やむをえず越えてしまう場合は、複数のメールに分割し、その旨を明記してください。
- ・受領後一週間以内にメールを返信しますので、届かない場合には必ず委員長まで電子メールにてお問い合わせください。

書類の送付先アドレス (電子メール) : [koubo-fp@agr.nagoya-u.ac.jp](mailto:koubo-fp@agr.nagoya-u.ac.jp)

[問い合わせ先]

名古屋大学大学院生命農学研究科

森林・環境資源科学専攻 (森林保護学研究室) 教授選考委員会委員長

戸丸 信弘

電子メール : [tomaru@agr.nagoya-u.ac.jp](mailto:tomaru@agr.nagoya-u.ac.jp)

※ メールアドレスの[at]を@に置き換えてください。

[選考内容 (選考方法、採否の決定)]

- ・書類選考の上、面接を実施することがあります。  
なお、対面にて面接を実施する場合の交通費は自己負担とします。
- ・採否の結果については、原則、電子メールで連絡します。

10	その他	<ul style="list-style-type: none"><li>• 生命農学研究科では、男女共同参画推進に積極的に取り組んでいます。名古屋大学の取り組みについては下記をご覧ください。 <a href="http://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/">http://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/</a></li><li>• 2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。</li><li>• 提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。</li><li>• 応募書類は、本選考委員会が責任を持って処分します。</li></ul>
----	-----	---